

～令和4年3月16日福島県沖地震の～  
り災証明書の電子申請受付を開始します



ターゲット 13.1

令和4年3月23日  
郡山市税務部資産税課  
課長 和田 光生  
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靭性（レジリエンス）及び適応能力を強化する

令和4年3月16日福島県沖地震被害に伴う、り災証明書の「電子申請」を、以下のとおり開始します。  
申請受付は、電子申請のほか郵送・窓口でも引き続き行います。

【郵送】資産税課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

【窓口】正庁（本庁舎2階、土・日・祝日を含む）

各行政センター（富田、大槻を除く、平日のみ）

【電子申請による受付】

- 1 開始日時 令和4年3月24日（木） 午後3時から
- 2 申請できる証明書  
(1) り災証明書（居住者用：建物など不動産）  
(2) り災証明書（所有者用：建物など不動産）  
(3) 被災届出受理証（動産：車や設備など動産のみ）
- 3 申請先  
(1) り災証明書（居住者用）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/e3ced3f3-6f7d-4db3-8724-a0540b79719f/start>



(2) り災証明書（所有者用）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/a69125e5-3c9d-421c-92d8-03087fb158a3/start>



(3) 被災届出受理証（動産）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/e8560417-c11b-4fd1-9aef-bbf45d69f223/start>

